

令和3年第4回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 令和3年12月10日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。

本日、令和3年第4回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございました。

々

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

々

これより、令和3年第4回川本町議会定例会を開会します。

々

それではただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長におきまして、3番圓山議員、4番本山議員を指名いたします。

々

日程第2「会期の決定」の件を議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。その結果につきましては、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日10日から15日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑までを行います。

々

本会議終了後、引き続いて全員協議会を開催し、終了後、議会運営委員会を開催します。その終了後、産建町民常任委員会を開催する予定としております。

々

13日は休会とします。

々

14日は、午前9時00分より一般質問を行い、一般質問終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。

々

最終日の15日は、午後3時00分から本会議を開いて、全体審議で討論を行い、採決となります。

々

以上、この予定表(案)のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

- 議長 (「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、本定例会の会期は、本日10日から15日までの6日間とすることに決定いたしました。
なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので、申し上げます。
- 々 お諮りいたします。
本会議における会議録の作成においては、発言中の単純な言い間違いなどについて、発言の趣旨を変更しない範囲で議長において訂正したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。
- 々 よって、そのように「決定」いたしました。
- 々 日程第3「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりですので、ご覧いただきたいと思ひます。
- 々 以上で「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第4「町長行政報告」を行います。番外野坂町長。
- 番外野坂町長 おはようございます。令和3年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項についてご報告を申し上げます。
- 々 はじめに、新型コロナウイルス感染症、以下、「感染症」と述べさせていただきます。この対策について申し上げます。
感染症の拡大防止のため、政府から発出されておりました緊急事態宣言は、9月末に全面解除され、これまでの町内での発症も最小限に抑えられており、基本的な感染症対策の徹底に、ご理解とご協力をいただいております、議員の皆様・町民の皆様に、心から感謝を申し上げます。
ワクチン接種につきましては、希望される方への接種を10月末でほぼ終了し、11月末時点での接種率は、1回目終了の方が91.9%、2回目終了の方が89.7%となっております。現在、未接種の方が希望される場合

番外
野坂町長

は、加藤病院へ直接申し込んでいただいております。

また、2回目の接種後、原則8ヶ月を経過した方を対象に、追加接種を行う方針が国から示され、12月1日から、医療従事者を対象に始まっており、接種後の経過観察に万全を期すため、従来どおりの方法により、加藤病院での個別接種を実施いたします。

今後は、接種時期が到来する概ね1ヶ月前に、随時、対象者の方々へ、接種券をお届けすることとしており、引き続き、関係機関と連携し、希望する町民の皆様全てが、早期に、そして円滑に接種できるよう取り組んでまいります。

先に発足した第2次岸田内閣により、先般、事業規模79兆円程度の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定されました。

これに基づき、現在開会中の臨時国会には、感染症の拡大防止、社会経済活動の再開、「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保、の4本柱による補正予算が提案されております。

主な内容は、住民税非課税世帯に、1世帯当たり10万円の給付金などの生活や暮らしへの支援や、売上げが大きく減った事業者への支援などです。

感染症対応地方創生臨時交付金も、追加計上されており、今後、町として、生活・暮らしと事業者の支援に向けた追加の対応を検討し、実施計画に反映してまいります。

なお、本年末に支給する、18歳を対象とした給付金につきましては、12月補正予算案として、今議会に提出しております。

町としましては、引き続き、町民の皆様の暮らしや、町内事業者を守るため、国や県、医療機関等と緊密に連携をとりながら、新たな変異株を含む今後の感染拡大に備えるとともに、疲弊した地域経済の回復に向けて、全力で取り組んでまいります。

々
次に、治水対策の推進について、申し上げます。

今春、国土交通省中国地方整備局の肝煎りで設置された「江の川流域治水推進室」が、今年度策定している「(仮称)江の川中・下流域マスタープラン」に基づき、重点的に整備される予定の「瀬尻・久料谷」及び「谷」地区につきましては、10月12日に、浜田河川国道事務所から、地元説明を行い、治水対策の実施に向けて現地測量、用地買収を進める「事業着手」段階に入った、と公表されました。

年明けからは、大型土嚢の設置などにより、来年の出水期までには、応急対策が施される予定となっております。

その上で、早期着工に向けて、9月29日に、町単独で浜田河川国道事務所へ、10月13日に、江の川下流域市町でオンラインにより国土交通省へ、10月22日に、町単独で県及び県議会へ、11月12日に、治水期成同盟会として県選出国會議員へ、11月16日に、江の川下流域治水期成同盟会

番外
野坂町長

として県選出国會議員へ、11月18日に、町単独で国土交通省本省へ働きかけてまいりました。

加えて、11月17日に、政権与党であります自由民主党の國會議員で構成されます「治水議員連盟」総会に出向き、一級河川を抱える全国3首長の一人として、治水事業のあり方等について、意見発表する機会をいただきました。

この場では、就任以来、気候変動の影響を受けた水害の激甚化・頻発化を目の当たりにする中、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」や河川整備とまちづくりを一体的に進めようとする「流域治水対策」予算の大幅な増枠をお願いしました。

さらに、当時の床上浸水の被災者たる自らの厳しい想いを吐露した上で、流域に観測史上最大の被害をもたらした、あの「47災」から、早や半世紀が経過しようとしているのにもかかわらず、本町の中核機能を守る川本堤防の完成堤防化を含め、対策が極めて遅れている、流域への最大限の配慮の必要性を強く訴えてまいりました。

こうした働きかけの成否とも言える当初予算への反映等を注視しつつ、今後も、あらゆる機会を通じて、国や県に対し、強く働きかけてまいります。

々

次に、主要地方道川本波多線〔川本工区〕について申し上げます、

当初案が示された平成5年以来、懸案となっておりました、この〔川本工区〕につきましては、災害に強い東西を結ぶ幹線道路、安全・安心な緊急輸送道路としての機能に重きを置いた早期の整備、谷戸地区の治水対策が同時に施されるなどの思慮のもとで、町としてとりまとめた意見も勘案され、9月24日に、県から「対岸ルートにより整備することに決定した」との通知をいただきました。

10月22日に行った県への重点要望に、早期の着工を盛り込むとともに、11月4日には、主要地方道川本波多線期成同盟会としても、県に働きかけております。

今後は、軸足を早期の完成に移し、県に働きかけ続けてまいります。

々

次に、令和4年度の予算編成方針について申し上げます。

編成にあたっては、「第6次総合計画」に基づき、持続可能性のある、税源涵養に資する、人口減少対策等に向けて取り組む必要があります。

また、引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の除却や長寿命化を積極的に推進するとともに、ポスト・コロナを見据えた社会の変化に対応して、取り組んでいく必要があります。

こうした基本的な考え方のもと、総合計画に掲げた重点プロジェクトの目標達成に向けて、地方への新たな人の流れ、デジタル化やグリーン社会の形成なども強く意識しながら、住民サービスの向上、新たなニーズの反映に向けて、令和4年度予算を編成していくこととしております。

番外
野坂町長

それでは、町行政の主な動きにつきまして、順次ご報告申し上げます。

々

まず、「住み慣れた地域の暮らしが持続するまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、住民主体の地域づくりの推進について申し上げます。

今年度は、身近な地域での集いの場づくりとして、住民主体型サロンの立ち上げ支援に取り組んでいます。これまで活動が行われていた三原地区に加え、多田、馬野原、尾原地区での活動が定着しつつあります。

引き続き、社会福祉協議会によるデイサービス事業等と調整しながら、町内全域で、集いの場づくりの定着を図ってまいります。

々

次に、移住・交流の推進について申し上げます。

移住・定住に向けた総合窓口「かわもと暮らし」主催の、UIターン者意見交換会 ～川本つながるワークショップ～ が、10月24日に開催され、23名の方に参加していただきました。

本町へ移住する際や、移住後の良かったことや困りごとなどを意見交換し、情報発信や住まい、子育て環境などについて、移住者ならではの視点での考えなどを聞くことができました。

こうした内容を関係者で共有し、今後の取り組みに反映してまいります。

々

次に、医療・介護・福祉サービスの強化について申し上げます。

「第6次総合計画」上の重点プロジェクトに位置づけております、社会医療法人仁寿会加藤病院の移転整備に伴う連携強化につきましては、実現に向けた拠点体制構築のため、仁寿会・社会福祉協議会・川本福祉会・たすけあい住民組織等の関係機関・団体と意見交換等を行いながら、令和4年2月を目途に基本プランを策定することとしております。

々

つづいて、「暮らしを支える^{なりわい}生業、地域資源を活かした産業が根付くまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、米の作柄について申し上げます。

令和3年産米の県の作況指数は、石見部は「平年並み」となり、町の作付面積は114ヘクタールで、昨年度比8ヘクタールの減となりました。

品質につきましては、水害などの影響が懸念されましたが、JA島根おち川本支店管内の1等米比率は89.9%で、前年の77.6%を上回る結果となりました。

々

次に、担い手対策について申し上げます

現在、企業と連携した就農プランを継続募集しています。

番外
野坂町長

コロナ禍も少し落ち着きを取り戻す中、継続的に地域おこし協力隊制度を活用して、農業の担い手を確保してまいります。

また、三原地区での広域連携法人のドローンによる共同防除につきましては、動力噴霧器による防除と比較して、省力化に効果があるとの検証結果が出ておりますので、今後、他の農業者などへの普及を啓発してまいります。

々

次に、特産品の振興について申し上げます。

戦略的ブランドであるエゴマの本年の作付申請面積は、11月末現在で56件、21ヘクタールの申請がありました。昨年度と比較すると、収量は増加する見込みです。

J A島根おおち地区本部と連携し、奨励作物として振興しておりますピーマンの生産者数は、昨年度と比較して16名増えて25名となりました。今後は、更なる面積拡大が図られるものと考えております。

々

次に、林産物の振興について申し上げます。

先に開催された全国乾椎茸品評会に出品された原木椎茸が高く評価されたことにより、林野庁長官賞を受賞された畑野地区の松田様が、8月31日に県知事に受賞を報告されております。

長年にわたり栽培に取り組んでこられた努力が実ったものであり、その優れた品質から、ふるさと納税の返礼品への活用を図っております。

々

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

今年度も鳥獣被害が多発する中、サルなどは人の生活環境にまで、活動範囲が広がっており、駆除、防御、追い払いを併せた対策が必要な状況にあります。

今後は、ICTを活用した被害防止対策なども研究してまいります。

々

次に、森林環境の整備について申し上げます。

現在、谷戸地区の2森林で、経営管理実施権の設定を受ける民間事業者が施業を行っております。今後も町内の森林に設定し、取り組んでまいります。

々

次に、寄贈による景観の整備について申し上げます。

今年度は、町道三原古市線沿線に300本の河津桜の植栽を計画しており、既に邑智郡森林組合と施業の契約を締結しております。

2月から3月にかけて植栽することとしており、町民の皆様の憩いの場として、さらには、観光誘客にも繋がるスポットとしての整備を進めてまいります。

々

次に、地域工芸品の振興について申し上げます。

染織に取り組む地域おこし協力隊の山内ゆうさんが、11月に開催された

番外
野坂町長

「第54回島根県総合美術展」に石州和紙を使った糸で織り込んだ帯地を出品し、工芸部門において銀賞を受賞されました。昨年に続いての入賞により、本町発の作家としてさらなる飛躍が期待されます。

々

次に、観光の振興について申し上げます。

石見地方の文化や食などを体験するイベント「いわみん」に川本町観光協会が参画し、10月30日に「エゴマ収穫体験」を、10月31日、11月13日には旧JR石見川本駅で「レールバイク乗車体験」を開催しました。いずれとも町内外から多くの方々が訪れ、本町での体験を楽しんでいただきました。

また、邑智郡3町と観光協会で構成する、江の川流域広域観光連携推進協議会において、株式会社HIS（エイチ・アイ・エス）によるオンラインツアーを開催しました。

本町では11月7日に開催し、インターネットを通じて、旧JR石見川本駅、石見神楽やエゴマなどを参加者にPRすることができました。今後も、誘客促進につながるよう取り組んでまいります。

なお、10月に、観光協会の事務所が、旧JR石見川本駅前の「かわもと暮らし」内へ移転しました。

これにより、町内外から訪れる方々へのワンストップ窓口として、移住・定住に加えて、観光面の情報を一体的に提供してまいります。

々

次に、感染症の影響を受ける事業者支援について申し上げます。

町内消費を拡大するため配布しました「かわもと景気回復応援券」は、10月31日に利用期限を迎えました。応援券利用率は98.3%、金額にして3,127万1千円の町内消費へと繋がりました。

また、売上げが減少している町内事業者への支援として実施している、経営持続化補助金は、11月末時点で59事業所に交付しております。

々

つづいて、「子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、学校教育について申し上げます。

県内で夏以降に急速に拡大した感染症への対応として、本町を含めた多くの小・中学校では、学校衛生管理マニュアルにおける地域の感染レベルを「レベル2」に引き上げ、一層の感染症防止対策を講じました。

このため、制限せざるを得ない活動も一部ありましたが、ご家庭での対策を含め、保護者の皆様には、ご協力をいただき感謝を申し上げます。

11月からは、引き続き感染症対策に努めながら、可能な限り通常の教育活動を実施しておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

2学期の学校行事として、小学校では9月19日に運動会、11月13日

番外
野坂町長

に学習発表会を開催し、中学校では9月23日に体育祭、10月30日に文化祭を開催しました。

また、9月の予定を延期した中学2年生の修学旅行は、11月17日から2泊3日で実施し、出雲地方の各地を巡る充実した活動ができました。

部活動におきましては、陸上部2年生の田邊優治さんが、西中国陸上大会に出場し、全学年男子800mで2位という好成績を納めました。

野球部は、全日本少年軟式野球大会邑智郡予選で準優勝し、ブロック大会ではベスト4の成績を、バレーボール部は、石見地区新人大会でベスト8の成績を残しました。

また、吹奏楽部は、今年も日本管楽合奏コンテストの予選を通過し、動画審査となった全国大会で優秀賞を受賞しました。

中学生の皆さんの健闘を称え、今後益々の活躍を期待するところです。

々 次に、公民館活動について申し上げます。

11月7日に、三原まちづくりセンターを会場とした青空公民館「まちセン マルシェ」を開催したところ、中高生がボランティアスタッフとして参加され、幅広い世代の交流の場として賑わいました。

50歳以上の方を対象とする「悠々大学」では、体力づくりやクリーンセンターの見学など、これまでに6回の講座を開催しております。

12月16日には、笑いをテーマとした落語講演会を悠々大学公開講座として開催し、広く町民の皆様にもご参加いただけるよう計画しております。

々 次に、ふるさと教育について申し上げます。

「ふるさとカルタ」の制作にあたり、広く町民の皆様から読み札を募集しましたところ、261件の応募をいただきました。

現在、50音やテーマを踏まえて選考を進めており、完成後には、ふるさと教育の教材として、様々な場面で活用してまいります。

々 次に、人権教育について申し上げます。

12月8日に開催した「人権を考えるつどい」では、“いのちの講演家”として、全国でご活躍の岩崎順子氏を講師に迎え、ありのままの自分を受け入れることで、生きる力が育つことや、当たり前の日常にある幸せに気づくことの大切さ、などをお話いただきました。

また、進めております「川本町人権教育・啓発推進基本計画」の改定につきましては、パブリックコメントによりいただきましたご意見を反映し、今年度末までに策定することとしております。

々 次に、社会体育について申し上げます。

11月20日に開催した、第66回川本町一周駅伝競走大会には、4チームにご参加いただきました。

番外
野坂町長

募集段階から、出場選手の居住地や勤務地に制限を設けるなどの感染症対策を講じることで、2年ぶりに開催することが出来ました。

昭和の大合併を機にはじめられた歴史と伝統あるこの大会を、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、体育施設につきましては、町民球場、西体育館、武道館の照明をLED化いたしました。

々

次に、文化財の保護について申し上げます。

11月6日に、「中世川本・石見小笠原氏関係史料集」の発刊記念講演会を開催いたしました。

編纂にご尽力いただいた、島根大学名誉教授の井上寛司先生と、県教育庁文化財課 世界遺産室に在籍の倉恒康一先生による、二部形式の講演に、町内外から80名の参加がありました。

この講演会の様子は、現在、まげなねっとでテレビ放送しております。

々

次に、文化振興について申し上げます。

10月31日に、本町での公演は13年ぶりとなる劇団四季ファミリーミュージカルが上演されました。

感染症対策のため、入場人数に制限が必要でしたが、悠邑ふるさと会館25周年記念事業として町民割引も実施したところ、多くの皆様にご来場いただき、満席での上演となりました。

また11月27日と28日の2日間には、第30回しまね映画祭を開催し、懐かしい優秀作品や最近の話題づくりなど、7作品を上映いたしました。

々

つづいて、「すべての住民が、安心して暮らせるまち」に関する施策についてであります。

々

はじめに、道路整備について申し上げます。

町道三島三谷線落石対策工事につきましては、現在、樹木の伐採が完了し、今後、落石対策を行う予定となっており、11月末現在の工事進捗率は30%となっております。

県道事業につきましては、主要地方道川本波多線、川本大橋から中央駐車場間の歩道整備工事が、10月に完成しております。また、川本東大橋から木路原間の転落防護柵設置工事が、12月から2か年の計画で行われる予定となっております。

主要地方道温泉津川本線、川下地内の道路改良工事が11月から着工されております。

一般県道別府川本線、旧檜山踏切付近の道路改良工事につきましては、11月に完成しております。

番外 野坂町長	次に、災害復旧について申し上げます。 7月及び8月の大雨により被災した道路などの公共土木施設7件、農地農業用施設13件の災害復旧につきましては、査定が全て終了し、早期に復旧工事を行ってまいります。
々	今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件3件、その他案件2件であります。 後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、何卒よろしくご審議のほど、お願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。
々	以上で、町長行政報告を終わります。
々	ここで暫時休憩といたします。再開は、10時15分より行います。 (午前10時04分)
々	会議を再開します。 (午前10時15分)
々	お諮りいたします。 この際、日程第5「議案第70号、川本町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第11「議案第76号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」までを一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり) 異議なしと認めます。 よってそのように決定いたしました。
々	執行部から議案の提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略いたします。
々	それでは、執行部から議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。 日程第5「議案第70号」から、日程第6「議案第71号」について説明を求めます。番外櫻本健康福祉課長。
番外櫻本健 康福祉課長	「議案第70号、川本町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明させていただきます。 本議案は、本条例の規定を定める内閣府令の改正により、所要の改正を行うものです。説明資料15ページをご覧ください。 改正の理由は、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ど

番外櫻本健康福祉課長 も子育て支援施設等の運営に関する基準の一部を改正する府令により、特定子ども子育て支援施設等の運営基準の追加及び保育所等の事業者が作成、保存等を行うものや、保育所等と保護者との間に、手続きに関するものについて、電子的方法による対応も可能である旨の包括的な規定が追加されたことに伴う改正となります。

付則として、施行日を公布の日としております。

以上です。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

々 次に、「議案第71号、川本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」説明させていただきます。

本議案は、健康保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。2ページの新旧対照表をご覧ください。

本条例の第7条第1項にて、出産育児一時金について定めておりますが、健康保険法施行令の一部改正により、出産育児一時金の支給額が、産科医療補償制度の掛け金の見直しを踏まえ、現行の404,000円から408,000円に引き上げられたことによる、支給額の改正となっております。

施行日については、政令の施行日に合わせて、令和4年1月1日としております。

以上です。よろしくご審議のほどお願いします。

議長 次に、日程第7「議案第72号」について説明を求めます。
番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 「議案（第）72号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第7号）」について説明いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ36,017千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,928,820千円とするものです。

補正内容につきましては、資料18ページをご覧ください。

歳出から説明いたします。2款、総務費では、邑智郡総合事務組合負担金は、法改正に伴うシステムの改修の増が3,100千円。まちごと魅力化センターは、利用者が本年から定員数となり、光熱水費が当初見込みより1,629千円の増となったものです。西公民館土砂災害特別警戒区域対策は、調査費として1,258千円などとなっております。また、今回の財源の調整として、財政調整基金の積立額を減額して調整しております。

3款、民生費では、子育て世代への臨時特別給付金は、18歳以下の対象者に、年内現金支給分の事業費22,575千円。乳幼児医療等医療は、すいません、乳幼児等医療は、受診が多くなっているのではないかと思います。935千円の増であります。

4款、衛生費では、公的病院等支援費補助金は、本年度特別交付税の算定

番外湯浅総務財政課長

が増額措置されたことに伴う50,000千円の増。新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費は、3回目接種にかかる経費などの予算不足額に2,491千円の増であります。

7款、商工費では、地域商業等支援事業は、弓市商店街の街路灯などの改修に対する補助が4,160千円申請があり、この科目の予算不足額として1,074千円の増となります。

10款、教育費では、かわもと音戯館大規模改修事業に伴う設計費6,200千円。中学校学習支援員は、勤務時間が増加したことによる、1,415千円の増などとなっております。

歳入をご覧ください。14款、国庫支出金については、子育て世代臨時特別給付金事業補助金は、歳出で説明しました、定額の給付金の財源となる国の補助です。

15款、県支出金については、感染症予防事業に係るマイナンバー情報連携などのシステム改修に係る補助1,201千円。その他、乳幼児医療、地域商業、農地集積事業で、今回事業費増となった部分についての県補助分があります。

18款、繰入金では、公共施設等総合管理基金は、音戯館プール改修事業への充当が6,200千円。ふるさと思いやり基金は、防災啓発などの事業実施のため、ガバメントクラウドファンディングでの資金調達を行い、最終の寄附の追加額の増が577千円。

20款、諸収入では、介護施設の過年度分の実績調査により、事業者からの返還分です。

21款、調査につきましては、避難所のテレビのケーブル設置による関係整備に、緊急防災減災事業債を活用いたします。

資料19ページをご覧ください。

上段には、先ほど説明しました地方債の補正を計上しておりまして、補正後の令和3年度の起債の限度額は869,164千円となっております。下段には、先ほど説明しました基金の補正を反映させた基金の状況を挙げておりますが、年度末の基金残高は総額で、2,151,634千円と見込んでおります。

次のページ以降は今回の補正のうち、主要事業についての資料となっております。

はじめに、西公民館土砂災害特別警戒区域対策事業についてです。避難所の指定につきましては、原則、土砂災害警戒区域外に指定することとなっておりますが、当該施設は、県の指定する土砂災害特別警戒区域の一部にあります。そのため、安全な避難所としての対策が必要です。その方法としまして、法面の整備、建物の補強など、効果的な対策を実施するために調査を行い、補強計画を決定し、次年度以降、対策を行うものであります。補正予算額は1,258千円です。

次のページお願いいたします。

番外湯浅総務財政課長

子育て世代への臨時特別給付金給付事業についてです。これは、国がコロナウイルス感染症対策関連事業のうち、18歳以下の子ども1人当たり一律5万円を給付し、子育て世代を支援するものです。対象者見込みは440人で、補正予算額としては22,575千円で、歳入は国庫補助が10分の10、歳出は給付金と事務費となっております。

次に、公的病院等支援費補助事業です。

これは経営面で厳しい過疎地域の病院に対しての支援費を増額するものです。平成25年度から国の特別交付税措置による財政支援をしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響やワクチン接種など、新たな業務の影響のため、特別交付税が増額措置され支援内容を拡充するものであります。概要は、一床あたりの基準額が増額したことにより、これに伴う補助費80,000千円から130,000千円となるものであります。

次のページをお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種対策事業についてです。現在、希望したすべての方が接種完了となっておりますが、国の方針では、追加接種により重症化や死亡リスクを軽減させることとなっております。そのため、今年度中に3回目接種をする医療従事者と高齢者施設入所者・従事者等に係る費用などの不足額を補正するものです。補正額は2,491千円で、国庫負担金10分の10を受け実施いたします。

次に、地域商業等支援事業についてです。

これは弓市地区に設置されている街路灯の照明器具につきまして、LED化、看板灯の整備など、防犯灯としての機能や夜間の利便性を図るもので、事業実施主体が事業費の2分の1を町から補助金を受けて実施いたします。補助額は今回の補助を行うことによる現予算の不足額1,074千円で、財源は県補助、町の雇用創出基金繰入金などとなっております。

次のページをご覧ください。

最後、かわもと音戯館温水プール大規模改修事業です。この建物は開館から22年が経過し、建物のうちこれまで大きな改修がされなかったプールにつきまして、天井からの破片の落下や、ろ過機能の低下など劣化が激しくなっております。今後の運営のあり方を検討していかなければならない施設でありまして、安全性・環境、或いは長寿命化のために、改修工事の調査設計を行い、次年度以降の改修を行うものであります。補正予算は6,200千円で、公共施設等総合管理基金から繰り入れ、設計業務を行うものであります。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

次に、日程第8「議案第73号」について説明を求めます。
番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健

「議案第73号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

康福祉課長	<p>3号)」について説明させていただきます。</p> <p>今回の補正は歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1,465千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、474,861千円とするものです。</p> <p>それでは、資料でご説明いたします。6ページをお開きください。</p> <p>今回の補正は、邑智郡総合事務組合負担金及び職員手当等の決算見込みに伴う補正であり、歳出1款、総務費の総務管理費において、1,628千円の減額。町税費において163千円を追加の計1,465千円の減額としております。同額を歳入13款の繰入金にて減額計上しております。</p> <p>以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>次に、日程第9、「議案第74号」について説明を求めます。</p> <p>番外伊藤地域整備課長。</p>
番外伊藤地域整備課長	<p>「議案第74号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明いたします。</p> <p>予算説明資料の最後のページをお開きください。</p> <p>今回の補正といたしまして、歳出予算の組み替えをいたしたく歳入歳出の総額は変更しておりません。主な事項として、総務管理費の歳出において、災害査定業務等に伴う職員手当等314千円の増額。委託料314千円の減額でございます。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>次に、日程第10「議案第75号」について説明を求めます。</p> <p>番外名原産業振興課長。</p>
番外名原産業振興課長	<p>「議案第75号、川本町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて」ご説明いたします。</p> <p>この議案は、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書及び、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>説明資料をご覧ください。</p> <p>令和4年3月31日で任期満了となる次期農業委員の公募について、農業委員会の委員は、農業委員会等に関する法律第8条第5項の規定により、原則として、認定農業者等が過半数を占めることとされておりますが、本町においては、認定農業者等が少ない現状があり、次期農業委員のなり手の確保に支障をきたすため、認定農業者が少ない場合の基準を、資料2ページ目の下段に参考としてお示ししておりますが、施行規則第2条第1項の規定により、川本町の現時点の認定農業者数11経営体は、農業委員の定数5名に8を乗じて得た数40名を下回るため、施行規則第2条第2項の規定に基づき、</p>

番外名原産業振興課長	<p>過半数要件の例外を適用し、委員の少なくとも4分の1である2名以上を認定農業者等又は、認定農業者等に準ずるものとするについて、議会の同意を求めるものです。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>続いて、日程第11「議案第76号」について説明を求めます。</p> <p>番外伊藤地域整備課長。</p>
番外伊藤地域整備課長	<p>「議案第76号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」ご説明いたします。</p> <p>この議案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。</p> <p>和解及び損害賠償の相手方は、邑智郡川本町大字川本537番地10、有限会社才木建設です。</p> <p>事故の概要は、三島地内の町道三島溝手線で自動車が方向転換を行った際に、コンクリート舗装版が陥没し、車両右側前方のタイヤが落ち込み、フロントバンパーが破損したものです。</p> <p>和解の趣旨として、川本町は事故で破損した相手方に対し損害賠償金の支払い義務があることを認め、本件に関し債権債務のないことを相互に確認するものであります。</p> <p>損害賠償額は60,302円で、この損害賠償額は、町が加入している保険で対応するものでございます。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。</p>
々	<p>これより全体審議、質疑を行います。</p> <p>全員協議会に切り替えます。 (午前10時36分)</p>
	<p>(全員協議会に切り替える～議案第70号から議案第76号までを審議・質疑)</p>
々	<p>「議案第70号、川本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p>
々	<p>質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。</p>

議 長 次、「議案第71号、川本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」、質疑を行います。
 質疑はありませんか。
 （「ありません」の声あり）

々 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 次、「議案第72号、令和3年度川本町一般会計補正予算（第7号）」について、質疑を行います。
 質疑はありませんか。5番木村議員。

5番 23ページの新型コロナウイルスワクチン接種対策事業についてであります。未接種、冒頭に町長の行政報告にもありましたけど、第1回の接種91.9%、2回目89.7%とありましたけど、今回ですね、ぜひ、未接種の方がですね、第1回237人も上がってるということであります。未接種住民に対してですね、なぜか、要因分析と積極的な啓発要請をお願いしたいということなんですが、この考え方についてお尋ねします。

議 長 健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 一応、1回目、2回目の接種については町長行政報告でもさしていただきましたけども、10月のところで、その時点で希望される方については、ほぼ終えたという状況になっております。とはいえ対象者に対して、残り1割の方がおられるというのも事実であります。ただこのワクチン接種というのは、予防法上に定める臨時接種ということで、国民の努力義務ではありますが、強制ができるものではありません。町としてはですね、広報紙等、まげなねっと、そういった媒体、広報媒体、それから、個別にですね接種の案内というのを送って接種勧奨に努めておりますけども、接種されてない方に対して、強制的に打ってくださいということはちょっとできませんので、要因分析というところまではしてございませんけども、接種勧奨には努めてもらったというところ。ただですね、予防接種の実施期間、当初は来年の2月の28日までとしておりましたが、今回の3回目の追加接種ということでこの実施期間も、令和4年の9月末までに一応延ばす予定にしております。そういった中で当然1回目、2回目への接種されてない方も接種ができますので、その間にですね、やはり私やっぱり打ちたいという方が出てくればですね、それぞれ接種ができるという状況にはなっております。

議 長 5番木村議員。

5番 町の考え方はわかるんですけどね。やはり、やっとな世の中感染症が落ち

木村議員 着いて、経済活動ですね、地元の皆さんも頑張ろうかなという状況下にあるんですけどね。世界的にまた次の変異株のオミクロンが拡大というふうにマスコミで報道されております。それでですね、やはり行政として、住民からの生命を守ることが最大の課題であるというふうに考えます。1回目、2回目の未接種の方の、当然ながら把握されてるでしょうし、その要因等についてですね、なぜそうなのかなということについてはですね、必要かなと思ってます。全国的にはですね、6月25日、国立研究開発法人国立精神神経医療研究センターがですね、それなりに、インターネット等の関係でありますけどね集約されております。よってですね、その中には、様々な課題があって、当然ながら、副反応の方への問題、それから効果がないと思うとか、また、一人暮らし、所得水準の低い方、そういう方が接種されてないというふうに、報告をされております。よって、当町においてもですね、同様な形の、いろいろ未接種の方が接種したくても、また手を挙げたくても上げられない方もいらっしゃるんじゃないかと、こういうふうに私は拝察するんですが、そのための啓発活動等の関係、接種化について再度お尋ねします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 すいません接種を希望されても、何らかの理由でちょっと接種ができないというご相談があればですね、うちもご相談には応じてきますが、今の状況の中で、何かそういったまずご相談を受けたということは今の段階ではございません。先ほど最初にも申し上げましたが、あくまでも個人の判断に基づいての接種となりますので、そこはですね、接種勧奨はしておりますけども、あくまでもやっぱり個人の判断に基づいてそのワクチンの有効性等も踏まえて、受けるかどうかのご判断いただくということになっておりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長 木村議員。
(「はい」の声あり)

この議案第72号は、川本町一般会計補正予算(第7号)の件でございます。このコロナウイルスの件に関して未接種の方の勧奨は、これは議題がちょっと違いますので、これを取り下げます。

々 他にありますか。7番植田議員。

7番植田議員 歳出、総務費、上から3番目、まちごと魅力化センター光熱水費、利用者増によるとありますけども、利用者増とはどの程度の増ですか。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 議 長	失礼します。39名が48名ということになっております。以上です。
7番 植田議員	9名、増が。9名で、この1,629千円の水光熱費を使うというのは、あり得るだろうか。ちょっと積算根拠を出してくれるかな。
議 長	番外伊藤地域整備課長。ごめんなさい。 番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤まちづくり推進課長	すいません。説明不足のところもありましたが、人数とあわせて単価の改定、単価の増額によるものも含まれております。内訳としましては、電気代が66万、約ですけども66万。水道が12万、ガス代が84万円の増額ということになっております。以上です。
議 長	7番植田議員。
7番 植田議員	ちょっと有り得ない数字だと思うのだが。一般生活において、こんだけの水光熱費を9名の増で使うということが、あり得ないと思う。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤まちづくり推進課長	先ほど申しましたように説明不足のところがあって、申し訳ございません。人数だけではなくて、単価の増額も含めて、当初予算の計上が見込みが甘かったというところだと思っております。以上です。
7番 植田議員	当初なんぼ上げとった。 〔指名してから言うように〕議長の声 当初幾ら上げておられましたか。それにしても私はやはり多すぎると思う。一般生活でありえん。
議 長	番外伊藤まちづくり推進課長。
番外伊藤まちづくり推進課長 議 長	当初が6,960,000円ということになっておりまして、それに対するものになっておりますので、以上です。
7番	7番植田議員。
7番	事務組の電気代問題の時でも。けども当初の696万も私はすごい数字

植田議員 だと思いますよ。水光熱費ですからね。なんか間違っちゃあおらん。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 手元に詳細なものはありませんけども、確認させていただきますが、電気水道ガスということで当初予算で696万を計上させていただいてとあります。

議 長 7番。

7番 植田議員 はい。後からでいいから、ちょっと支払い明細、請求明細、ちょっと見せてもらえますか。

議 長 番外伊藤まちづくり推進課長。

番外伊藤まちづくり推進課長 後ほど内訳について説明させていただきます。
 (「説明見せてこれ現物を。」議員の声)

議 長 他にありますか。2番中平議員。

2番 中平議員 23ページの新型コロナウイルスワク、これじゃない、すいません間違えました。21ページの子育て世帯への臨時特別給付金の給付事業についてですが、今、対象者の方が一番関心があるのが、年内の5万円は、21日に支給という今日、新聞報道ありました。残りの5万円をクーポンで支払うのか、現金で支払うのかというのが、今世間で騒がれておるわけですが、本町としてはどういう方針でございますか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 報道等でご存知のように、今政府としても、基本クーポンが原則、でも、一定程度の基準をもって、現金というのも考えていくというような発言もありました。ただ、まだ国において政府において審議中ではございます。今から制度が固まって国からの通知が来るとしますので、そうした通知等を見て検討をしてみたいと思います。

議 長 2番中平議員。

2番 中平議員 政府が、この支給をクーポンに決めて、現金支給も良いというふうに報道発表の中では、その該当が過疎地域等において、クーポンが使いにくいようなところは現金支給も良いというふうに最初発表されておりますので、私は

2番
中平議員 個人的にですけどできるだけ事務費もかからない方向で、早急に決めて発表して欲しいなと思います。以上です。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長 国の制度を、国の通知が来次第ですね、速やかに先ほどのご意見もいただきながら、速やかに対応してまいりたいと思います。

議 長 他にありますか。8番片岡議員。

8番
片岡議員 それでは、22ページ、公的病院等支援費補助事業についてお尋ねします。この5,000万というのは、今まである8,000万にプラスして、1億3,000万の補助ということになります。それで、この5,000万のうちの1,000万が町の負担となります。これの、要は要求したのはどちらの方でしょうか。加藤病院の方から、困ってるんで増やしてもらえんのかという要求があったのか。それとも良い制度がありますよ。どうですか5,000万要りますか、というふうな町の持ち掛けなのか。それでもしその町の持ち掛けとしたらですね、今これコロナ事業の要するに増額分として計上されておるわけですが、これコロナの終息時点で、予算の増額分5,000万に対しては、打ち切りになりますよというのを相手方に、認めてもらっているかどうか、そこら辺のところ、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長 今回、こうしたコロナの状況もあってですね、国としても、こういった不採算地区の病院、公的な或いは公的に準じるような病院に対して、特別交付税措置の医師、基準単価の引き上げをされたものです。町としてもですね、今ああして町内に公益的な医療、社会医療法人として地域の医療体制、提供体制に大きく貢献されています、この仁寿会加藤病院さん、この支援というのは、しっかりとしていかななくてはならないと考えております。これまでもですね25年度以降そういった意味合いで支援をしておりますけども、その考え方をもとにですね国の引き上げに伴って、さらなる支援をしていきたいというところから、今回、予算に要求させていただいているところがございます。

議 長 8番片岡議員。

8番
片岡議員 具体的な名前を出して申し訳ないですけど、大田市立病院だとか、六日市病院だとか、津和野共存病院とか、完全なる赤字病院がありますが、邑智病院もそうですね。他会計負担金がなければ存続できない、大赤字病院ですね。

8番
片岡議員

こういったところには、必ず補助がついてまいります。ただ、加藤病院に關しましては、多分黒字の病院だと私は認識しとるわけですけども、やっぱりそういうところに対して、黒字の状態から補助をしていくべきなのか。マイナスの状態になったときに補助をしていくべきなのか。そこら辺の考え方もあると思いますが、どうでしょうか。町長。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この度の公的病院等支援事業費につきましてはですね、これ国の本町の約半分を占めております財源、地方交付税制度の中で、特別交付税を充当するものとしてですね、不採算地区に存在するですね、社会医療法人等をですね、公的病院としてですね、そういう地域で病院を經營されてるところは、公立病院に準じる、公的病院として位置付けられて、これ平成25年度から交付税を充当して支援してるというものであります。従いましてこの支援はですね、国の考え方にに基づく支援の中で動いている、そういうものであります。で、この度はですねそのコロナが発生して、全国的にそういう病院がですね、經營が不採算になってるという事実がありますので国の方でですねその交付税を算定する基準財政需要額のですね、単価を引き上げられたというものであります。これは概要のところにありますように、単価の引き上げと。これに伴いまして、加藤病院については、従来うちの規模で言いますと、8,000万相当が、コロナの影響を受けたので5,000万を上乗せする形で、そういうところには支援していこうという国の制度の中で動いてるものであります。従いましておっしゃいましたように、コロナが終息すればですね、おそらくこの単価をですねまた引き下げに、国が入ると思います。その段階になると、町としても、国の方がこういうふうに充当する考え方で交付税措置をするよと言ってますので、それを受けて町も必要な2割分ほど、単独財源をつけると、そういう仕組みであります。従いまして、この仕組みはですね、いわゆる加藤病院、その他全国にも、そういう社会医療法人とかですね、こういう通常の民間法人ではなくて、そういう非常に公共性の高いところの категорияに入る病院を、例えば社会医療法人として認定して公的病院として位置付けて、公立病院に近い形で交付税制度で支援しようという国の仕組みの中で、動いてるということをご説明を申し上げた上で、繰り返しになりますけど、コロナが厳しいので、その基準財政需要額という単価を引き上げた。国も従って、加藤病院に向けるものはこれを邑智病院におけるものはこれと、いう形でそれがしっかりとした補助金のような紐付ではありませんが、こういう意図を持って、単価を改定したので、その意図に基づいて、交付税措置をするので、必要な市町村も2割の財源を上乗せして、そういう意図を持ってしっかり先方と話した上で、コロナの厳しい状況を乗り切っていただくようにこの度は、今年度については増額しますと。それに基づいての支援という、そういう支援になっておりますので、冒頭ご質問のどちらか

番外
野坂町長

ら働きかけた元による補助制度かと言いますと国の全体のコロナ対策の中での交付税による、コロナで厳しい公的病院の支援措置が拡充されたことを受けて、こうして町も、加藤病院を支援するといった性質のものでありますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

議 長

8 番片岡議員。

8 番
片岡議員
議 長

それで特別措置が終わるとこれはなくなるという認識でよろしい。
野坂町長。

番外
野坂町長

これ国の交付税のですね、どの程度その市町に基礎的な財政需要があるかというのをですね、毎年、基準財政需要額を見直しが入りますので、これは推測ですけどもコロナが終息すると。コロナによって不採算となった公的病院を支援する必要性が終息したと見れば、おそらく国は基準財政需要額の単価を引き下げると思いますので、推測すれば、従前通りの規模に落ち着いてくるような、交付税措置をですね、国は想定しておるのではないかと、このように考えます。

議 長

他にありますか。3 番圓山議員。

3 番
圓山議員

教育費、18 ページの教育費のどこなんですけども、中学校の学習支援員人件費なんですけども、勤務時間の増加と言うことで1,415 千円計上されてあるんですけども、当初予算の予算が計上されるとき計画と、この補正の誤差は何でしょうか。それで、授業のカリキュラムから計画される支援員のつく方も計画されると思うんですけども、何でその140 何万も、ちょっと大きいような気もするんですけども、どうでしょうか。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長

中学校に学習支援員3名おります。それでこの度の増額分1,415 千円の中には、時間当たりの報酬とそれからそれに伴う社会保険料の増というものと含まれております。3名のこの度増やしました時間の平均としましては、1人当たり140 時間の増というふうに計算しております。それを年間でならしました時に、一月当たり10 時間程度の増が発生しているということでございます。この要因につきましてはもちろん学習の各クラスに入っている、学習支援もございますけれども、今別室対応を余儀なくされている生徒さんもおられまして、そういったところに学習支援員として入ること。それから特別支援学級の方へ、教科の担任と一緒に支援をしながら入るというような、当初見込んでいなかった部分の業務が実際出てきてまい

番外坂根教育課長 っておりますので、そういったところで、時間の増ということを見込みまして、補正をさせていただきたいと思っております。以上です。

議 長 他にありますか。よろしいですか。
他にありますか。1 番香取議員。

1 番香取議員 音戯館のプールのことについて改めて伺いたいんですけども、25 ページのところですね。今回の補正で改修工事設計業務ということで今年度中にあって、来年度から改修工事をするという流れというふうに理解しておるんですけども。それと並行して来年度から今後のプールのあり方について検討されるということだと思っておりますが、これ改修工事をした後にやっぱりプールは廃止しますってなった場合は、改修工事の費用が無駄になるのかなと思ってるところでして。考え方としては設計はして費用として幾ら出るかは出した上で、最低限必要な例えばコンクリートがプールに落下しないように、などの補修はしつつも、大規模な改修をする前に、先に今後の方針を考えてその更新に沿って改修するという考え方もあるのではないかなと思っておりますけれども。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 まずプールにつきましては非常に安全面で、今後も使っていくとなった時には、改修を必要とする部分っていう先ほどご指摘もありました天井のコンクリートの辺の落下ですとか、そういったところにつきましては、早急に対応する必要があるというふうに考えております。また併せまして、ろ過器の設備ですとか、プール内の内壁等々、この機に改修を進めるべきというふうにかねてから懸案であった箇所が複数ございます。これについての設計をまずさせていただいて、そこで全体的などれぐらいの費用の見込みがあるかということも踏まえまして、それをもとに、今後の改修の実施についても検討するという中で、あわせてそのプールを今後も継続して、活用していくというところの方針も定めていきたいというふうに思っております。おっしゃるように改修をしたからには、今後の活用の方向性というところもですね、長寿命化というところを生かした、利用の方法ということも考えられると思っておりますけれども、現段階ではまず、この改修につきまして、きちんとした設計をして、希望的なところを把握するというところをまず考えたいというふうに思っております。以上です。

議 長 他にありますか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

議 長	次に、「議案第73号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について質疑を行います。 質疑はありますか。 （「ありません」の声あり） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	次に、「議案第74号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、質疑を行います。 質疑はありませんか。 （「ありません」の声あり） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	次に、「議案第75号、川本町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求めることについて」、質疑を行います。質疑はありませんか。 （「ありません」の声あり） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	次に、「議案第76号、和解及び損害賠償の額を定めることについて」、質疑を行います。質疑はありませんか。6番石川議員。
6番 石川議員	概要のところで、コンクリート舗装版が、陥没というふうにありますけども、もうちょっと詳しい内容をちょっと教えてください。コンクリートが破損したんですか。どうですか。
議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地 域整備課長	現場の確認でございますけども、基本的にコンクリート舗装、要は道路の路面がコンクリートの舗装でできております。その近くに水路という溜め枡というものがあまして、その溜め枡の横のコンクリート舗装版が陥没によって破損したということでございます。よろしいですか。
6番 石川議員	（「6番、すみませんマイクにちょっと近づけてください。」議長の声） はい。それ自動車が通ったことによってそういうふうになったということですかね。
議 長	番外伊藤地域整備課長。
番外伊藤地 域整備課長	それまでに路面に変状はありませんので、誰もちょっと予測がつかない現状でありましたんで、たまたまというのは失礼なんですけども、車両が上に

番外伊藤地域整備課長 議長	乗って、その弾みで路面が陥没したという現象でございました。 よろしいですか。 (「はい」の声あり)
々	他にありますか。 (「ありません」の声あり) はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	以上をもって、全体審議、質疑を終了いたします。 これより会議を再開いたします。 (午前11時07分)
々	次に、日程第12「陳情第2号」の件を議題といたします。 本日までに受理しました陳情は、お手元に配付しております「陳情文書表」のとおりであります。会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会へ付託しましたので、ご報告をいたします。
々	以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。 (午前11時08分)

この会議録は、川本町議会事務局長 中嶋 則行 が記載したもので、その内容において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員